

## 退職希望者でも、職員が年休を請求したら、 管理者は「年休を与えなければなりません」

### 3月末退職希望者が年休を申請したら、師長から与えられないと言われた

組合への相談によると、「まとまった年休が取れないと引越しの予定が立てられない」、「次の仕事がある」など希望する日が取れないなど。

皆んな職場の忙しい状況は分かっており、「最低限だけ欲しい」と言っているのですが、忙しいから職場が回らないと言って認めないとのこと。

組合では、すぐに病院事務へ改善するように求めています。

#### 1) 病院側の怠慢で、職員には何の責任もありません。

昨年の12月時点で、病院側は退職予定者の調査をおこなっており、職場が回るようにするのは、管理者側の仕事であり、退職する職員に責任はありません。



#### 2) 「昭和時代の古くて悪い慣習」は、即刻改めるべきです

3～4月が超多忙であることは、今に始まったことではありません。長年何の対策もして来なかった病院の責任であり管理者の怠慢です。

病院として、キチンと体制を整え、年休を保障すべきです。

法律では「従業員が年休を請求したら、管理者は与えなければなりません。」

これに違反すれば罰せられます。

## 組合は、常に「働く人員の実人数に応じた病床管理で 対応する」ことを要求しています。

組合は、病床稼働率や手術件数ではなく、そこに働いている看護師の実人数で、病棟を運営することを要求しており、特に3月～4月には一時的な入院患者制限を含む病床の稼働率を抑えることも必要なのです。

過去、病院側は「文科省の強い指導もあり、手術待ちの患者も多数控えているので、常に満床状態で稼働させる必要がある。」と言ってこの問題の改善を進めてきませんでした。

しかし、(全国的にみても)コロナ禍のもとでの病床稼働の制限は、「病床稼働率の変更は不可能ではない」ことを示しています。

いざ困った時では遅すぎます。

**組合に加入して、日頃から働きやすい職場にしていきましょう**

[ 次ページ ] 看護師アンケート結果からです

2020 看護師 退勤時間調査&看護師アンケートへのご協力ありがとうございました。

## 10時間日勤の見直しを!!

本来、労働時間は1日8時間労働が基本です。これは歴史的に世界中で、「労働者が心身を回復させるためには、8時間労働に制限する」必要があったからです。

昨年、組合が退勤時間調査と共に取ったアンケートでも「10時間日勤を見直してほしい」との切実な要望が沢山ありました。

アンケートでは、「きつい、疲れる、休日は寝ているだけ」「働き続けられない」、「10時間日勤を見直して欲しい」「子育てができない」などの意見が多数ありました。

### 子育て看護師や、再雇用者も働き続けられる職場づくりを

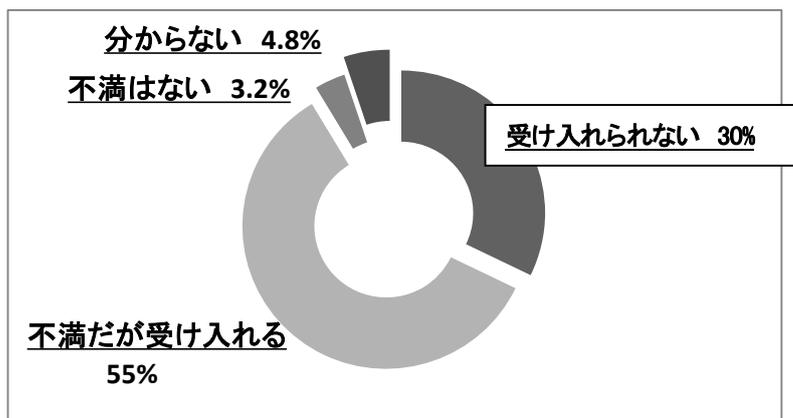
子育てできる職場の実現、再雇用者が働き続けられる職場づくりが必要です。看護職員を「頭数で考えて、居なくなったら次を採用すればよい」と言うような考え方は変えて、職員ひとりひとりを大切に作る職場づくりを目指すべきです。

※ 2020 看護師アンケートから (調査日: 2020年11月18日~20日) ※

### 「人事院勧告で、あなたのボーナスが減らされたらどう思いますか」

昨年11月看護師退勤時間調査と一緒にいった、看護師アンケートの結果です。(調査時は、まだ九大では給与確定が決定していませんでした)

アンケートでは、全回答数311件中この質問に289件の回答があり、その多くに意見がありました。



#### 【主な意見】

- ・仕方がない / どうしようもない / 受け入れざるを得ない
- ・他の職種、他病院ではボーナスなしもあるため、しかたがない。
- ・こんなに忙しく働いているのに、納得できない ・医療従事者は休んだり、在宅勤務をしていない。
- ・最前線で治療に携わっているスタッフがなぜ減らされなければいけないのか納得いかない。
- ・頑張っているのにボーナスが減ると、働くモチベーションが下がる。
- ・4~6月とても忙しかった。残務も多く、休暇もとれなかった。 ・コロナ禍でも多忙であり、仕事量が減ってはいない。 ・コロナ禍で、むしろ忙しくなった
- ・病院も赤字であるので仕方がない。 ・大学(病院)が決めたことは、変えられない
- ・家計が苦しくなる。 ・住宅ローンがあるので困る。
- ・社会全体の経済が落ち込んでいるため、受け入れるしかない。
- ・ボーナスが全額カットになっている企業もあるので、それよりまだと思う。
- ・病院の収益が減っている中、ボーナスがもらえるだけありがたい。

※全ての意見を載せたかったのですが、紙面の都合で右記HPからみてください。

